

2022年5月17日
受付

令和4年 5月12日

特定非営利活動法人
消費者被害防止ネットながさき
理事長 福崎 博孝 様

株式会社ジャックス
オート企画部

ご回答書

貴法人よりいただきました令和4年3月1日付け「ご連絡」につきまして、下記の通りご回答いたします。

記

1. 貴法人が上記書面において削除を求めている部分につきましては、現状のまま変更しないことを前提として、第8条の文末において、「但し、上記の乙所定の計算方法及び乙所定の割合については、割賦販売に関して適用ある法令に反しない限度で定めるものとします。」等の文言を追記することを検討しております。
なお、念のため付言すると、本件において問題となっている約款（WEB9018__汎用集金保証規約-1__2017.11.1）は、割賦販売に関するものであるため、上記の文言中の「適用ある法令」には、利息制限法及び出資法は含まれません。
2. なお、本件の約款は、当社が提携する販売店様とお客様との間において成立する割賦販売に関するものであり、その変更については販売店様が判断すべき事柄となり、折衝が必要となりますので、上記の文言を追記できるか自体につきましても不確定な状況にあります。

以上